



あきる野の匠の紹介

問合せ
観光まちづくり推進課
秋川溪谷観光係
(☎595-1135)

和菓子造りの匠

石川和助さん
(いしかわわすけ 80歳)

昭和12年の創業以来、先代からの和菓子造りの技を承継する。「酒饅頭」の酵母の発酵具合、あんこを作る時の水分量や煮上げる時間、加える砂糖の量などは、気温によって変わるため、長年の経験による判断が必要である。昔から地域で使われていた言葉（「お茶ぞっぺ」「おこじゅう」「二宮おごり」など）や、地元産の食材を和菓子に使用することで、地域との結びつき、歴史・文化を後世に残したいというこだわりがある。



○中島屋 (二宮1261、☎558-0277、午前8時30分から午後7時まで、木曜日は定休)

秋川牛の匠

竹内孝司さん
(たけうちたかし 77歳)

食文化が変化し始めた昭和34年、食肉の需要が高まることを予見し、18歳のときに1頭の牛から肥育を始めた。竹内牧場で20か月以上育てられた黒毛和種で、肉の格付規格がA4・5規格のものを「秋川牛」と言い、あきる野の大地に磨かれた水をたくさん飲む牛は、あきる野の自然に育てられていると言える。肉の品質は、牛にとって快適な衛生環境への配慮から生まれ、常に健康状態などに細心の注意が払われ、1頭1頭大切に育てられている。



○竹内牧場 (菅生1460、☎558-7454)

木彫美術の匠

友永詔三さん
(ともながあきみつ 73歳)

市内に移り住み30年以上が経つ。独自の感性と発想で造形、人形など数多くの作品を手掛けている。特に人体の曲線美を表現した木彫作品が多く、「プリンプリン物語」の人形制作者としても知られ、人形の関節には球体を入れるなど、独自の発想と技術を持っている。また、地域の木材で作られた「ZiZi (ジージー)」は、武蔵五日市駅から「深沢小さな美術館」までの道しるべとして訪れた人の目を楽しませている。



○深沢小さな美術館 [深沢492、☎595-0336、午前10時から午後5時まで、水曜・木曜日は定休 (12月から3月までは閉館)]



平成30年度 教育方針

平成30年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議において、私市豊教育長が発表した教育方針の内容をお知らせします(原文を基に掲載)。

現在、国や東京都で教員の働き方改革が大きく取り上げられております。あきる野市教育委員会においても、教員一人一人がしっかりと児童・生徒と向き合い、専門性を有効に発揮できるように、東京都教育委員会が示す「教員の働き方改革プラン」を参考に、平成30年度、本市の教員の働き方改革に向けた計画を策定いたします。教員が専門性を発揮すること

で、重点施策として掲げている、児童・生徒の学力向上につながるものと期待するところがあります。

教員の働き方を改めるには、家庭や地域の理解や協力も必要になります。未来を担う子どもたちの教育について、新たな視点で、学校、家庭、地域が連携して取り組むきっかけとなればと考えております。

教育委員会では、平成30年度も引き続き、教育目標であります「人が育ち、人が輝く、あきる野の教育」の実現を目指し、一人一人を大切に「特別支援教育」の考えの下に、「学力向上対策の強化、いじめ不登校ゼロへの挑戦、特別支援教育の推進、生涯学習活動の推進、スポーツの推進、そして青少年の健全育成の推進」の6項目を重点施策として取り組んでまいります。

学力向上対策の強化



子どもたちが、自己の将来に夢や希望を持ち、自らの力で選択し社会的自立をするためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題解決するためには、必要となる思考力、判断力、表現力などの能力や主体的に学習に取り組む意欲を高めることが必要です。

平成30年度においても、昨年度から市独自の事業として実施している、外部人材を活用し、きめ細かな指導を実践する「学力ジャンプアップ事業」を、全小・中学校で実施してまいります。

また、小学校英語の平成32年度教科化、中学校英語の4技能の1つである「話すこと」について、将来の都立高等学校入学への導入などに対応するため、AETの確保や教員の専門性向上を図り、教育の質を高めてまいります。

いじめ不登校ゼロへの挑戦

学齢期に学校で学ぶことは、学力を身に付けることはもとより、児童・生徒が集団生活の中で、他者との関わりや様々な経

験を通して、自他の存在を理解し、尊重することで、社会性や人間性が豊かに成長する機会でもあります。

この時期は、心と体が大きく成長しますが、その過程において心と体がバランスを欠き、不適行為や学校不適応を示す児童・生徒も少なからずあります。いじめや不登校といった課題は、児童・生徒が関わる多様な環境における人間関係など、様々な要因により発生しています。

このことから、平成30年度も「いじめ防止基本方針」を踏まえ、学校、家庭、地域及び関係機関が連携を密にした未然防止、早期発見及び早期対応に重点を置いた組織的な対応を進めてまいります。

平成29年1月から配置しましたスクールソーシャルワーカーについては、ニーズの多さから人員と時間を大幅に増やし、いじめや不登校、その他児童・生徒の豊かな成長を阻害する様々な課題等について、専門性を生かした対応を行ってまいります。不登校となつている児童・生徒に対しては、学校からの働きかけや適応指導教室、通称せせらぎ教室の活用など、個々の事案に応じ、丁寧に対応してまいります。

去る1月26日に市長と教育委員による総合教育会議を開催し、「多様化する教育課題に対する体制づくり」をテーマに協議を行いました。その中で、せせらぎ教室に通う児童・生徒の増加や教育相談所、教職員研修センターの役割の多様化などの課題が指摘されました。平成30年度において、これら施設のあり方について市長部局と連携し、総合的に検討を行ってまいります。

3面につづく